

平成 26 年度 第 1 回焼津市社会教育委員会 会議録

- ◇ 日 時 平成 26 年 6 月 24 日 (火) 午前 10 時 00 分～12 時 15 分
- ◇ 場 所 大井川商工業研修センター講堂
- ◇ 内 容
- ・教育長あいさつ
 - ・職員紹介
 - ・社会教育委員長あいさつ
 - ・報告事項
 - (1) 焼津市社会教育委員条例の一部改正について
 - (2) 平成 26 年度生涯学習部各課事業概要について
 - (3) 社会教育関係団体に対する補助金について
 - ・協議事項
 - (1) 平成 26 年度社会教育委員会活動について
 - ①平成 26 年度中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区社会教育委員研修会について
 - ②社会教育カフェについて
- ◇ 出席者
- | | |
|------|-------------------------|
| 委員長 | 平田 厚 |
| 副委員長 | 松田 直子 |
| 委 員 | 渡邊 徹 |
| 委 員 | 橋ヶ谷 多江子 |
| 委 員 | 田中 みよ子 |
| 委 員 | 松本 光司 |
| 委 員 | 法月 慎 |
| 委 員 | 近藤 征夫 |
| 委 員 | 山本 朋美 |
| 委 員 | 池谷 久治 |
| 委 員 | 古谷 光子 |
| 事務局 | 橋ヶ谷 昌広 (生涯学習部長) |
| | 八木 勝義 (社会教育課長) |
| | 小長谷 宏二 (スポーツ振興課長) |
| | 巻田 克彦 (文化財課長) |
| | 岸端 佐登美 (図書課長) |
| | 若杉 保彦 (文化会館長) |
| | 池ヶ谷 憲司 (ディスカバリーパーク焼津館長) |
| | 関 裕介 (総務担当主幹兼社会教育担当主幹) |

山本 桂 (青少年担当係長)
日下部 充 (社会教育担当兼青少年教育相談センター主任主査)
飯塚 宏慈 (社会教育担当主任主事)
久保田 千晶 (社会教育担当主事)

1. 開 会

《社会教育担当主幹》 開会の宣言
＜配布資料の確認・欠席委員の報告＞

2. 教育長あいさつ

3. 職員自己紹介

4. 社会教育委員長あいさつ

5. 報告事項

(1) 焼津市社会教育委員条例の一部改正について
＜社会教育担当主幹より説明＞

(2) 平成 26 年度生涯学習部各課事業概要について
＜社会教育課長、スポーツ振興課長、文化財課長、図書課長、文化会館長、天文科学館長の順で、資料により各課の事業を説明＞

事業概要について社会教育委員より質疑

《松本委員》 「焼津市花沢伝統的建造物群保存地区」が県内初の重要伝統的建造物群保存地区として選定されることについて、案内ガイドが必要と考えるがその対応はどうか。

《文化財課長》 地区の住民は観光客が増加したことで、勝手に民地に侵入されてしまうこともあるため、観光地化されることを望んでいない方が多い。現在のところ案内ガイドの育成までは進んでいないので文化財課でチラシを作成して配布している程度だが、将来的にはガイドの育成も視野に入れている。

《平田委員長》 焼津の良いところを発信するガイドボランティアの育成は大いに期待したいが、一方で観光地化による地域環境保全という両端をどのように考えるかが難しい。

《近藤委員》 一色野外活動センター（炊事場）は今後どうなるのか。

- 《社会教育課長》 一色老人福祉センター付近一帯全て更地になる予定です。
- 《渡邊委員》 就学時健診等を活用した子育て講座について、とても良い活動だと思うが、内容的にどういった工夫がされているか。
- 《社会教育課長》 講師を4～5人お願いし、事前に打合せを行い、重点的な内容を共通認識として講演していただいている。
- 《池谷委員》 やいづ少年の船について、昨年の伊豆大島の被害状況から、今年内容的に変わったことや配慮したことはあるか。
- 《青少年担当係長》 5月26日に職員が事前調査として伊豆大島に赴き、相手方の教育長他、教育委員会の方々とお会いし、通常生活できるレベルまで回復しているため、例年通りの内容で構わないと回答をもらっている。
- 《松田副委員長》 やいづみなどマラソン大会について、1万人規模の大きな大会となり、運営スタッフ不足が考えられるが、大会ボランティアの募集はしているか。若者の社会参画という面で、中学生がボランティアをしているところがあると聞いたが。
- 《スポーツ振興課長》 実行委員会として、体育協会、自治会、交通指導委員、スポーツ推進委員、中学生、福祉大学生及び市職員にボランティアとして参加していただいている。また、協賛企業についても、ボランティアを派遣してくれる企業がある。
- 《生涯学習部長》 生涯学習部の事業概要について各課長及び館長より説明があったが、公民館の在り方検討や施設の老朽化等、平成26年度は多くの課題を抱えている。それらの課題について、3年後、4年後を想定しながら各課長を中心に研究・検討しているのでご協力をお願いしたい。

(3) 社会教育関係団体に対する補助金について

＜社会教育担当主幹より説明＞

質疑なし

6. 協議事項

(1) 平成26年度社会教育委員会活動について

- ①平成26年度中部地区社会教育委員連絡協議会志太地区社会教育委員研修会について
- ②社会教育カフェについて

＜社会教育担当主幹より活動計画（案）を含め説明＞

《平田委員長》 平成 25 年度を振り返り、また、全国社会教育研究大会に参加してみて、これまで事務局から与えられた事をこなしていくという姿勢が多かったが、これからは社会教育委員が自発的に行動していく必要があるのではないかとと思う。行政依存ではなくて行政と共同で活動していきたい。
10月の社会教育カフェのプログラムについて、提案があればお願いします。

《松本委員》 社会教育委員は各地域のことをもっと知る必要がある。各公民館長なら地域の特色を把握していると思うので、公民館長と話し合いの場を設けてみてはどうか。

《近藤委員》 公民館長と話し合いの場を設ける前に、ワークショップを開催したほうが良いのではないかと。まずは委員同士での話し合いの場を設けて意見を集約したほうが良いと思う。

《平田委員長》 近藤委員や松本委員がご提案頂いたことも一つだと思う。私は先ほどの事業概要質疑の中で松田委員からありました若者の地域参加ということをもうちょっと具体的に、出来れば大学生を呼び込んでお茶を飲みながら、若者の言い分と我々の言い分を議論するというような機会があればと思っている。私個人の意見として皆さんに計るものだが、あまり構えずに、社会教育委員である大人と学生たち若者で公民館の一室を借りて学生の呼びやすい10月にどうかと思っている。

2月の公開型社会教育カフェは一般市民の方を巻き込んで議論する場であるので、その前段階として近藤委員がおっしゃるようにまずは委員だけでワークショップを行い、松本委員の意見のように委員と関係者（公民館長）の話し合いを行う。その中間的なところに、若者を巻き込んだ話し合いをどうかということ提案する。

今日はここで何をやりますという議論までは時間がないので、今後の話し合いの中で計っていく。

《渡邊委員》 新たな取り組みだけでなく、昨年やったような公民館主事を交えた活動の継続性も大切にしていきたい。

5. その他

(1) 事務局からの報告

《社会教育担当主幹》 <平成 26 年度人権教育地域指導者研修会について説明>

6. 閉会

《社会教育担当主幹》 閉会宣言